

インボイス制度 事前準備・対策講座

令和3年10月1日から登録申請書受付開始!

2023年10月から適格請求書等保存方式（インボイス）制度が導入されます。この制度の内容を知らずに今まで通りの取引・帳簿記録を行っていたら、納める消費税の額が増えてしまう恐れがあります。また、消費税の納付が免除されている免税事業者も無関係ではありません。そこで本セミナーでは、消費税制度の仕組みや、今までとの手続きの違い、事前登録の方法、免税事業者が気を付けるべきポイントなどをお伝えします。是非この機会にご参加頂き、早めに備えて頂きたいと考えております。

セミナーカリキュラム

- インボイス制度の概要
～インボイスってなに？
- インボイス制度の事前準備
～インボイスの登録制度について知ろう
- 免税事業者の対応策
- インボイス制度 Q&A

講師

智創税理士法人 盛岡事務所
社員税理士

鈴木都美子 氏

日時 令和3年9月8日(水) 10:00～11:30 大船渡会場（大船渡商工会議所）

会場 13:30～15:00 陸前高田会場（陸前高田商工会）

受講料 無料

定員 各会場15名

主催 （公社）気仙地区法人会 （大船渡商工会議所内）TEL 0192-26-2141 FAX0192-27-1010

感染症対策として

新型コロナウイルスの感染防止対策として、検温・消毒のほか、マスクの着用をお願いいたします。また、感染拡大の影響から、やむ得ず中止となる可能性もございます。ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

『インボイス制度事前準備・対策講座』申込書

お申込み先 FAX : 0192-27-1010

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名		会場	大船渡会場希望・高田会場希望 いずれかに○で 囲んで下さい

※本申込書にご記入いただいた情報は、本講座開催に係る各種連絡の他、当所主催のセミナー案内等に利用させていただきます。